

平成29年度

群馬東部水道企業団
水道事業会計補正予算

(9 月 補 正)

議案第11号 平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について

（総則）

第1条 平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成29年度水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（4）主要な建設改良事業			
原水浄水施設新設改良事業	890,745 千円	272,011 千円	1,162,756 千円
配水施設改良事業	2,942,104 千円	△31,565 千円	2,910,539 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）		（計）
	収	入	支	出	
第1款 水道事業収益	9,891,447 千円	△795 千円			9,890,652 千円
第2項 営業外収益	726,547 千円	△795 千円			725,752 千円
支 出					
第1款 水道事業費用	9,136,351 千円	△116,821 千円			9,019,530 千円
第1項 営業費用	8,509,345 千円	△44,137 千円			8,465,208 千円
第2項 営業外費用	612,205 千円	△72,684 千円			539,521 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,826,953千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,789,119千円」に、「当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 200,086千円」を「当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 274,870千円」に、「当年度損益勘定留保資金 2,936,857千円」を「当年度損益勘定留保資金 2,556,996千円」に改め、「建設改良積立金処分量 1,267,243千円」を加え、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）		（計）
	収	入	支	出	
第1款 資本的収入	2,648,108 千円	△387,098 千円			2,261,010 千円
第1項 国庫補助金	1,090,739 千円	△376,238 千円			714,501 千円
第3項 負担金	357,367 千円	△10,860 千円			346,507 千円
支 出					
第1款 資本的支出	6,475,061 千円	575,068 千円			7,050,129 千円
第1項 建設改良費	4,497,302 千円	616,491 千円			5,113,793 千円
第3項 国庫補助金返還金	41,423 千円	△41,423 千円			0 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	658,523 千円	△21,910 千円	636,613 千円

平成29年10月10日提出

群馬東部水道企業団企業長 清 水 聖 義

平成29年度

群馬東部水道企業団
水道事業会計補正予算説明書

(9 月 補 正)

平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	水道事業収益		9,891,447	△ 795	9,890,652	
	1	営業収益	9,164,898	0	9,164,898	
		1 給水収益	8,806,600	0	8,806,600	
		2 加入金	322,261	0	322,261	
		3 受託工事収益	929	0	929	
		4 負担金	26,505	0	26,505	
		5 その他営業収益	8,603	0	8,603	
	2	営業外収益	726,547	△ 795	725,752	
		1 受取利息	2,450	1,400	3,850	
		2 長期前受金戻入	601,020	0	601,020	
		3 雑収益	123,077	△ 2,195	120,882	
	3	特別利益	2	0	2	
		1 固定資産売却益	1	0	1	
		2 過年度損益修正益	1	0	1	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費用			9,136,351	△ 116,821	9,019,530	
	1 営業費用		8,509,345	△ 44,137	8,465,208	
		1 原水及び浄水費	3,641,725	△ 78,641	3,563,084	
		2 配水及び給水費	626,657	7,582	634,239	
		3 受託工事費	929	0	929	
		4 業務費	477,767	△ 3,360	474,407	
		5 総係費	542,772	△ 16,590	526,182	
		6 減価償却費	3,128,016	0	3,128,016	
		7 資産減耗費	91,478	46,872	138,350	
		8 その他営業費用	1	0	1	
	2 営業外費用		612,205	△ 72,684	539,521	
		1 支払利息企業債費	489,389	0	489,389	
		2 消費税及び地方消費税	122,814	△ 72,684	50,130	
		3 雑支出	2	0	2	
	3 特別損失		9,801	0	9,801	
		1 固定資産売却損	1	0	1	
		2 過年度損益修正損	9,800	0	9,800	
	4 予備費		5,000	0	5,000	
		1 予備費	5,000	0	5,000	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	資本的収入		2,648,108	△ 387,098	2,261,010	
	1	国庫補助金	1,090,739	△ 376,238	714,501	
		1 国庫補助金	1,090,739	△ 376,238	714,501	
	2	企業債	1,200,000	0	1,200,000	
		1 企業債	1,200,000	0	1,200,000	
	3	負担金	357,367	△ 10,860	346,507	
		1 工事負担金	357,367	△ 10,860	346,507	
	4	固定資産売却代金	1	0	1	
		1 固定資産売却代金	1	0	1	
	5	その他資本的収入	1	0	1	
		1 その他収入	1	0	1	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	資本の支出		6,475,061	575,068	7,050,129	
	1	建設改良費	4,497,302	616,491	5,113,793	
		1 原水浄水施設費	890,745	272,011	1,162,756	
		2 配水施設費	2,942,104	△ 31,565	2,910,539	
		3 営業設備費	20,180	1,831	22,011	
		4 拡張費	644,273	374,214	1,018,487	
	2	企業債償還金	1,731,336	0	1,731,336	
		1 企業債償還金	1,731,336	0	1,731,336	
	3	国庫補助金返還金	41,423	△ 41,423	0	
		1 国庫補助金返還金	41,423	△ 41,423	0	
	4	投 資	200,000	0	200,000	
		1 投資有価証券購入費	200,000	0	200,000	
	5	予備費	5,000	0	5,000	
		1 予備費	5,000	0	5,000	

平成29年度群馬東部水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

平) (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

水道事業

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	596,252
減価償却費	3,128,016
固定資産の除却及び減損損失	30,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 19,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 53,468
長期前受金戻入額	△ 601,020
受取利息及び受取配当金	△ 3,850
支払利息及び企業債取扱い諸費	489,389
有形固定資産売却損益 (△は益)	1
未収金の増減額 (△は増加)	50,633
未払金の増減額 (△は減少)	△ 72,866
たな卸資産の増減額 (△は増加)	353
小計	3,544,440
受取利息及び受取配当金	3,850
支払利息及び企業債取扱い諸費	△ 489,389
4条消費税調整額	274,870
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,333,771

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 5,318,793
有形固定資産の売却による収入	1
国庫補助金等による収入	714,501
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	346,507
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,257,784

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,200,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,731,335
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 531,335

資金増加額 (又は減少額)	△ 1,455,348
資金期首残高	4,446,414
資金期末残高	2,991,066

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与		
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	
補 正 後	損益勘定支弁職員	35	33 (1)	746	135,915
	資本勘定支弁職員	0	41 (2)	0	164,491
	合 計	35	74 (3)	746	300,406
補 正 前	損益勘定支弁職員	35	33 (2)	746	141,739
	資本勘定支弁職員	0	43 (0)	0	167,132
	合 計	35	76 (2)	746	308,871
比 較	損益勘定支弁職員	0	0 (△1)	0	△ 5,824
	資本勘定支弁職員	0	△ 2 (2)	0	△ 2,641
	合 計	0	△ 2 (1)	0	△ 8,465

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特別勤務手当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補 正 後	11,436	13,536	0	114	17,851
	補 正 前	11,956	13,536	0	114	20,689
	比 較	△ 520	0	0	0	△ 2,838

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
		増 減 事 由	内 訳
給 料	△ 8,465	給与改定に伴う増減分	
		昇給に伴う増加分	
		その他の増減分	△ 8,465
手 当	△ 6,934	制度改正に伴う増減分	
		その他の増減分	△ 6,934

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数

(9 月 補 正)

費			法定福利費 (千円)	退職給付金 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	賃 金 (千円)	計 (千円)			
82,904	0	219,565	45,162	38,277	303,004
97,962	0	262,453	53,363	17,793	333,609
180,866	0	482,018	98,525	56,070	636,613
88,179	0	230,664	46,791	40,684	318,139
99,621	0	266,753	53,044	20,587	340,384
187,800	0	497,417	99,835	61,271	658,523
△ 5,275	0	△ 11,099	△ 1,629	△ 2,407	△ 15,135
△ 1,659	0	△ 4,300	319	△ 2,794	△ 6,775
△ 6,934	0	△ 15,399	△ 1,310	△ 5,201	△ 21,910

休日勤務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)
200	5,132	6,353	71,802	49,383	5,059
200	5,424	5,930	72,692	52,200	5,059
0	△ 292	423	△ 890	△ 2,817	0

説 明	備 考
職員の新陳代謝による増減	職員数の異動状況 補正後 74人 (3)人 補正前 76人 (2)人 増 減 △ 2人 (1)人
職員の新陳代謝による増減	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	企 業 職	備 考
補正後 (平成29年7月1日現在)	平均給料月額 (円)	326,123
	平均給与月額 (円)	371,667
	平均年齢 (歳)	43歳2月
補正前 (平成28年12月1日現在)	平均給料月額 (円)	327,380
	平均給与月額 (円)	371,573
	平均年齢 (歳)	42歳11月

(2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	主たる構成団体の一般会計の制度	
		一般行政職 (円)	技能労務職 (円)
技能労務職	141,600~202,700		141,600~202,700
高校卒	149,400	149,400	
短大卒	163,200	163,200	
大学卒	183,300	183,300	

(3) 級別職員数

区 分	級	平成29年 7月1日現在				平成28年12月1日現在			
		職員数 (人)		構成比 (%)		職員数 (人)		構成比 (%)	
企 業 職	1 級	2		2.7		3		3.9	
	2 級	7	(1)	9.5	(33.3)	8	(2)	10.5	(100.0)
	3 級	32	(2)	43.1	(66.7)	32		42.2	
	4 級	21		28.4		21		27.6	
	5 級	5		6.8		6		7.9	
	6 級	4		5.4		4		5.3	
	7 級	2		2.7		1		1.3	
	8 級	1		1.4		1		1.3	
	計	74	(3)	100.0	(100.0)	76	(2)	100.0	(100.0)

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数及び構成比
(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
企 業 職	主事 主事補	主事	主任	係長 係長代理	課長補佐	参事 参事長	次長	局長

(4) 昇給

区 分	合 計	企 業 職	備 考	
補正後	職員数 (A) (人)	74	74	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	73	73	
	号給数別内訳	2号給 (人)	3	3
		3号給 (人)	3	3
		4号給 (人)	67	67
比率 (B) / (A) (%)	98.6	98.6		
補正前	職員数 (A) (人)	76	76	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	76	76	
	号給数別内訳	2号給 (人)	4	4
		3号給 (人)	3	3
		4号給 (人)	69	69
比率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		

(5) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職	備 考
給料総額に対する比率 (%)	0.04	
支給対象職員の比率 (%) (平成29年7月1日現在)	20.78	
支給対象職員 1人当たり平均支給月額 (円)	594	
代表的な特殊勤務手当の名称	緊急出動手当、道路上作業手当	

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率				支 給 率 計		職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6 月 (月分)		12 月 (月分)		(月分)		
補 正 後	2.075	(1.05)	2.225	(1.2)	4.3	(2.25)	有
補 正 前	2.075	(1.05)	2.225	(1.2)	4.3	(2.25)	有
主たる構成団体の一般会計の制度	2.075	(1.05)	2.225	(1.2)	4.3	(2.25)	有

※ () 内は再任用短時間勤務職員の支給率

(7) 定年退職等に係る退職手当

区 分	20 年 勤続の者 (月分)	25 年 勤続の者 (月分)	35 年 勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
主たる構成団体の一般会計の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

(8) その他の手当

区 分	主たる構成団体の一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表
(平成30年3月31日)

	資	産	の	部	
1 固定資産					(単位：千円)
(1) 有形固定資産					
イ 土地				2,225,764	
ロ 立木				8,172	
ハ 建物	4,236,877				
減価償却累計額	△ 2,440,092			1,796,785	
ニ 構築物	114,977,588				
減価償却累計額	△ 50,030,806			64,946,782	
ホ 機械及び装置	23,449,998				
減価償却累計額	△ 15,965,647			7,484,351	
ヘ 車両運搬具	80,758				
減価償却累計額	△ 61,120			19,638	
ト 工具器具備品	880,854				
減価償却累計額	△ 720,504			160,350	
チ 建設仮勘定				1,555,598	
有形固定資産合計				78,197,440	
(2) 無形固定資産					
イ 水利権				262,732	
ロ ダム使用権				372,378	
ハ 施設利用権				765,461	
ニ 電話加入権				1,981	
無形固定資産合計				1,402,552	
(3) 投資その他の資産					
イ 投資有価証券				200,000	
ロ 出資金				102,000	
投資その他の資産合計				302,000	
固定資産合計				79,901,992	
2 流動資産					
(1) 現金預金				2,991,066	
(2) 未収金				1,275,863	
貸倒引当金				△ 17,384	1,258,479
(3) 貯蔵品				73,724	
流動資産合計				4,323,269	
資産合計				84,225,261	

負 債 の 部

			(単位：千円)
3	固定負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	21,347,890	
	企業債合計		21,347,890
(2)	引当金		
	イ 退職給付引当金	155,315	
	引当金合計		155,315
	固定負債合計		21,503,205
4	流動負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	1,731,588	
	企業債合計		1,731,588
(2)	未払金		306,364
(3)	引当金		
	イ 賞与引当金	35,107	
	ロ 法定福利費引当金	6,638	
	ハ 修繕引当金	97,505	
	引当金合計		139,250
	流動負債合計		2,177,202
5	繰延収益		
(1)	長期前受金		30,266,946
(2)	収益化累計額	△ 12,867,255	
	繰延収益合計		17,399,691
	負債合計		<u>41,080,098</u>

資 本 の 部

6	資本金		36,543,923
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
	イ 受贈財産評価額	6,824	
	ロ 寄附金	8,942	
	ハ 工事負担金	92,462	
	ニ 国庫補助金	2,806	
	ホ 保険差益	2,046	
	ヘ 補償金	10,661	
	ト その他資本剰余金	3,603	
	資本剰余金合計		127,344
(2)	利益剰余金		
	イ 減債積立金	876,865	
	ロ 利益積立金	168,210	
	ハ 建設改良積立金	2,521,086	
	ニ 当年度未処分利益剰余金	2,907,735	
	利益剰余金合計		6,473,896
	剰余金合計		6,601,240
	資本合計		<u>43,145,163</u>
	負債資本合計		<u>84,225,261</u>

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。(ただし、量水器については取替法による。)

- ・ 主な耐用年数

建物 5～65年

構築物 7～60年

機械及び装置 2～20年

車両運搬具 4～12年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。

- ・ 主な耐用年数

水利権 20年

ダム使用権 55年

施設利用権 26年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(5) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。